

令和3年度岐阜県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度岐阜県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	13カ所
(2) 年間総給水量	1,592,346 m ³
(3) 一日平均給水量	4,363 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
可茂工業用水道施設建設事業	248,409千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	104,455千円
第1項 営業収益	94,387千円
第2項 営業外収益	10,068千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	96,326千円
第1項 営業費用	88,427千円
第2項 営業外費用	6,899千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額49,907千円は、過年度分損益勘定留保資金28,543千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,364千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	244,407千円
第1項 企業債	231,000千円
第2項 工事負担金	13,407千円

支 出

第1款 資本的支出	294,314千円
第1項 建設改良費	248,409千円
第2項 企業債償還金	45,173千円
第3項 他会計からの 長期借入金償還金	732千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
可茂工業用水道施設建設事業	231,000千円	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

12,175千円

(他会計からの補助金)

第8条 児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、216千円とする。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、617千円と定める。

岐阜県工業用水道事業会計予算説明書

第1表

令和3年度岐阜県工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出
(収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業収益			104,455	
	1 営業収益		94,387	
		1 給水収益	94,387	
	2 営業外収益		10,068	
		1 受取利息及び配当金	25	
		2 他会計補助金	216	
		3 長期前受金戻入	9,820	
		4 雑収益	7	

(支出)				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業費用			96,326	
	1 営業費用		88,427	
		1 原水及び浄水費	35,593	
		2 総係費	3,426	
		3 減価償却費	48,910	
		4 資産減耗費	498	
	2 営業外費用		6,899	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,971	
		2 消費税及び 地方消費税	3,928	
	3 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

資本的収入及び支出
(収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入			244,407	
	1 企 業 債		231,000	
		1 企 業 債	231,000	
	2 工 事 負 担 金		13,407	
		1 工 事 負 担 金	13,407	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			294,314	
	1 建 設 改 良 費		248,409	
		1 施 設 改 良 費	248,409	
	2 企 業 債 償 還 金		45,173	
		1 企 業 債 償 還 金	45,173	
	3 他 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金		732	
		1 他 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	732	

第2表

令和3年度岐阜県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	5,964,000
減価償却費	48,910,000
資産減耗費	498,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 30,000
長期前受金戻入額	△ 9,820,000
受取利息及び受取配当金	△ 25,000
支払利息	2,971,000
未収金の増減額(△は増加)	1,957,333
未払金の増減額(△は減少)	<u>△ 21,583</u>
小計	50,403,750
利息及び配当金の受取額	25,000
利息の支払額	<u>△ 2,971,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	47,457,750
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 225,826,000
工事負担金等による収入	<u>12,188,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 213,638,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	231,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 45,173,000
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	<u>△ 732,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	185,095,000
4 資金増加額(又は減少額)	18,914,750
5 資金期首残高	<u>99,973,766</u>
6 資金期末残高	118,888,516

第4表

令和3年度岐阜県工業用水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部		
1 固定資産		
(1) 有形固定資産		
イ 土地		284,693,224
ロ 構築物	2,127,272,199	
減価償却累計額	<u>704,500,980</u>	1,422,771,219
ハ 機械及び装置	76,132,707	
減価償却累計額	<u>34,150,815</u>	41,981,892
ニ 工具、器具及び備品	45,000	
減価償却累計額	<u>40,375</u>	4,625
ホ 建設仮勘定		<u>66,350,299</u>
有形固定資産合計		1,815,801,259
(2) 無形固定資産		
イ ダム使用権		<u>220,504,643</u>
無形固定資産合計		<u>220,504,643</u>
固定資産合計		2,036,305,902
2 流動資産		
(1) 現金預金		118,888,516
(2) 未収金		<u>27,064,583</u>
流動資産合計		<u>145,953,099</u>
資産合計		<u>2,182,259,001</u>
負 債 の 部		
3 固定負債		
(1) 企業債		
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>528,793,979</u>	
企業債合計		528,793,979
(2) 他会計借入金		
イ 建設改良費等の財源に 充てるための長期借入金	<u>468,689,977</u>	
他会計借入金合計		468,689,977
(3) 引当金		
イ 退職給付引当金	<u>2,110,344</u>	
引当金合計		<u>2,110,344</u>
固定負債合計		999,594,300
4 流動負債		
(1) 企業債		
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>45,173,000</u>	
企業債合計		45,173,000
(2) 他会計借入金		
イ 建設改良費等の財源に 充てるための長期借入金	<u>1,772,000</u>	
他会計借入金合計		1,772,000
(3) 未払金		7,107,500
(4) 引当金		
イ 賞与引当金	715,000	
ロ その他引当金	<u>998</u>	

引当金合計		715,998	
(5) その他流動負債			
イ 預り金	<u>39,649</u>		
その他流動負債合計		<u>39,649</u>	
流動負債合計			54,808,147
5 繰延収益			
長期前受金		458,200,238	
収益化累計額		<u>180,784,273</u>	
繰延収益合計			<u>277,415,965</u>
負債合計			<u>1,331,818,412</u>
	資 本 の 部		
6 資本金			759,123,193
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ その他資本剰余金	<u>76,293,396</u>		
資本剰余金合計		76,293,396	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>15,024,000</u>		
利益剰余金合計		<u>15,024,000</u>	
剰余金合計			<u>91,317,396</u>
資本合計			<u>850,440,589</u>
負債資本合計			<u>2,182,259,001</u>

注記事項

I 重要な会計方針に関する事項

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・耐用年数 地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に基づく。

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・耐用年数 地方公営企業法施行規則別表第3号に基づく。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、工業用水道事業会計の負担分を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他引当金

会計基準改定前に計上してあった修繕引当金を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式としている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する事項

特に注記事項はなし。

III 予定貸借対照表等に関する事項

特に注記事項はなし。

IV セグメント情報の開示

当会計は、工業用水道事業のみを業務活動としていることから、1つの報告セグメントとしている。

V その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに係る法定福利費として1,777千円を支給するため、賞与引当金494千円を使用する。

(2) その他引当金の取崩し

当事業年度において、施設に係る修繕費として401千円を支払うため、その他引当金401千円を使用する。